

# 子どもたちの意見を 聞いてみませんか

〔市青少年問題協議会事務局(子ども育成課内)内線1306〕

## 第42回立川市中学生の 主張大会を開催します

市内の中学生が日常生活を通して考えていること、体験などを自由に発表する「第42回立川市中学生の主張大会」を開催します。中学生ならではの思いや気づきを聞いてみませんか。発表者とテーマは左表のとおり。手話通訳あり。直接会場へ11月3日(木・祝)午後0時30分から

場たましんRISURUホール  
大ホール定1000人(先着順)

## 中学生の主張東京都大会で市内の中学生が表彰されました

9月11日に都庁で開催された「令和4年度中学生の主張東京都大会」で、市内の中学生が優良賞を受賞しました。  
▼受賞者▶片山菜緒さん(二中・3年)

第42回立川市中学生の主張大会		
氏名	学校・学年	題名
岸 優希	一中2年	「頑張れる」ということ
片山 菜緒	二中3年	なりたい大人
佐藤 日菜子	二中3年	何気ない会話
天神 リオ	二中3年	今を生きる
西川 結喜	三中2年	社会全体で子どもを守って
ハーマントリー ディラン	三中3年	幸せの価値観
伊原 結	四中2年	「いいんじゃない」
近藤 寧々	四中2年	祖父から教わった農業
江崎 万桜	四中3年	一生懸命生きること
石川 嵩人	五中1年	障害ではなく特性です
菅野 亜実	六中3年	人はなぜ争いをするのか
鈴木 よつは	七中3年	消えてく記憶
遅 茜月	八中3年	自分の歩幅でも
高橋 絢寧	九中1年	芸術とコロナ
小幡 麻桜	九中2年	私の挑戦

《敬称略・学校順。発表順ではありません》

## 学童保育所の入所申し込みを11月9日(水)から受け付け

保護者が申請書と必要添付書類を持参してください(郵送不可)。

くわしくは「入所申請のご案内」をご覧ください。「入所申請のご案内」は、子ども育成課(市役所1階23番窓口)、各学童

保育所で配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。  
●受付期間 11月9日(水)～24日(木)  
●受付場所・時間 ▶子ども育成課▶午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)▶市役所2階210会議室▶11月12日(土)・20日(日)、午前9時～正午、午後1時～5時▶各学童保

粗大ごみ処理券・し尿処理券の取り扱いを開始しました(有)梅田商店(砂川町) ☎(536)2870 関こみ対策課・内線6751

育所▶午前11時～正午、午後1時～6時(土曜日は午前8時30分～正午、午後1時～5時。日曜日、祝日を除く。受付期間終了後の月曜～金曜日は午後1時～6時のみ)  
関子ども育成課学童保育所係・内線1300

## サポートファイル「たちサポ」をご活用ください

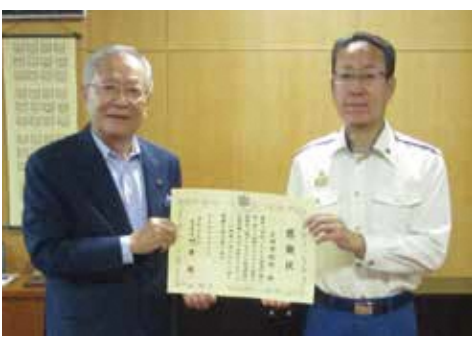
サポートファイル「たちサポ」は、子どもの成長・発達や支援の内容などを保護者の方が記録や保管する情報ファイルです。発達で気がかりなところがある、特性に応じた支援が必要と感じるお子さん向けに作成をお勧めしています。入園・入学・進級・受診や相談などの際にご活用ください。配布場所は、保育課・子ども育成課(市役所1階22・23番窓口)、子ども未来センター、健康会館です(市ホームページからダウンロードも可)。



退職による国民年金保険料の特例免除制度  
離職(退職や失業)が理由で国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請して承認を受けると免除される制度があります。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。  
現在受付中の期間は、申請時点の2年1か月前から令和5年6月分までです。申請には、基礎年金番号通知書(年金手帳)、申請期間に有効な失業していることを確認できる公的機関の証書の写し(雇用保険被保険者離職票、受給資格者証など)を持参の上、申請してください。  
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方に対して、一時的に国民年金保険料を免除、または納付猶予できる場合があります。

## 立川消防署長から 感謝状が贈呈されました

「救急の日」と「救急医療週間」にあたり、立川消防署長から市長に感謝状が贈呈されました。これは、市が毎年職員に対し普通救命講習を実施するなど、救急業務の充実発展に貢献したことがたたえられたものです。



国民年金第一号被保険者の方が出産すると、出産月の前月から4か月の国民年金保険料が免除になり、保険料を納付したもとのとして老齢基礎年金額に反映されます(多胎出産の方は6か月)。申請する方は、母子健康手帳を持参して、保険年金課国民年金係(市役所1階5番窓口)で手続きしてください。  
関市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所 ☎(523)0352

外国籍の方も国民年金の加入が必要です  
国民年金は、国内に住所がある20歳～59歳の外国籍の方も加入が必要です。受給要件を満たせば請求により老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されます。  
また、帰国等により受給要件を満たさなかった場合も、6か月以上の支払いがあれば帰国後2年以内に脱退一時金が請求できます。なお、厚生年金保険、共済組合に加入の方や、その被扶養配偶者の方は、国民年金に加入する必要はありません。  
関市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所 ☎(523)0352

## 11月は児童虐待防止推進月間

「もしかして?」  
ためらわないで!  
189(いちはやく)

### 児童虐待の防止と早期発見にご協力を

児童虐待の防止には、近隣の方の気づきが重要です。「様子がおかしい」と感じたら、ためらわずにご連絡ください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。不安や悩みを抱えた保護者からの相談にも応じます。

児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189 24時間いつでも  
立川市オレンジリボンダイヤル ☎(528)4338 月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時

パネル展示 児童虐待防止と養育家庭(里親)制度を紹介する展示やパンフレットの配布などを行います。直接会場へ11月7日(月)～11日(金)、午前9時～午後5時(初日は午前10時から、最終日は午後4時まで) 関子ども未来センター地下ギャラリー  
関子ども家庭支援センター ☎(528)6871